

関係団体からのヒアリング 結果まとめ

1 藤沢市文化団体連合会からのヒアリング

- (1) 実施日時：2020年1月16日 午後3時30分から午後5時まで
- (2) 実施場所：藤沢市民会館内会議室
- (3) 意見等

ア 施設（全体）について

- ・複合施設として市民会館機能に図書館と市民ギャラリーがプラスされることはよいことである。
- ・ホールのように音が出る施設と図書館のように静寂が求められる施設を一棟の中に入れ込むのは難しいのではないかと。
- ・施設のバリアフリー化は必須である。
- ・文化活動を主体とした活動ができる場であること。
- ・様々な文化体験ができる文化スペースであるべき。
- ・人の行き来を生む、活気のある施設とすべき。

イ 施設（個別機能）について

(ア) ホール等に関すること

- ・現状の小ホール（434席）よりも小さい、100席から150席程度のホールがあるとよい。
- ・ホール楽屋の機能（室数・広さ等）を充実させてほしい。また、配置の工夫も必要である。
- ・現在の大ホールにあるような親子室を全てのホールに設置する。
- ・ホールには専用のホワイエが必要である。
- ・300席から400席の小ホールに加え、100席程度の劇場があると便利。
- ・現在の大中小ホールに加え、200人規模が2つ、100人規模が1つあると理想的。小規模ホールを多くしたほうが良い。
- ・ホール座席は前列の人と重ならないよう工夫する。

(イ) 市民ギャラリーに関すること

- ・ギャラリー部分は一辺20m以上、高さ3.5m以上、防水床であることが必要。また、現在3週にわたり部門ごとに実施している市展を一度に行えるだけのスペースがあるとよい。
- ・美術館に近い展示機能を備えた市民ギャラリーが必要。また、市民ギャラリーと併設して学芸員による企画展示ができるスぺー

スがあるとより効果的である。

- ・児童生徒が藤沢の文化について学べる施設とすべき。

(ウ) その他の施設等に関すること

- ・市の所有する文化財や浮世絵を展示できるような美術館を併設すべき。
- ・会議室等については可動壁とし、様々なニーズにこたえられるようにしつらえる。
- ・楽器や歌などの練習に使用できる防音機能が備わった多目的室が必要である。
- ・茶道や日本舞踊、雅楽などの活動の場として6畳程度の水屋が併設された20畳程度の和室が必要である。
- ・設置する機材は最新のものとするべき。
- ・屋外においても声や音を出した練習ができるように。
- ・多目的に使用できる屋外広場（舞台）があるとよい。
- ・垂直方向の移動手段を十分に確保すること。
- ・ホール規模に合わせた十分な数のトイレの設置が必要。

ウ 付帯する施設等について

- ・来館者やギャラリー利用者が雨に濡れないで施設にアクセスできる駐車場が必要である。
- ・出演者や搬入車用の業務用駐車場のスペースを十分に確保する。
- ・大型バスの駐車スペースを備えるべき。
- ・市所有の美術品や文化財の保管庫を併設する。

エ 文化活動について

- ・藤沢市民オペラは本市の文化の顔として今後も継続していくべき。
- ・建て替えの期間中に利用が可能な施設が必要。

2 公益財団法人藤沢市みらい創造財団からのヒアリング

- (1) 実施日時：2020年2月27日 午前10時から午前11時30分 まで
- (2) 実施場所：藤沢市民会館内会議室
- (3) 意見等

ア 施設（全体）について

- ・新しい市民会館には、青少年会館的機能を付加することで、子ども、青少年、若者たちが集える「居場所」とすべき。そのためには、大人が立ち入ることができないスペースを設ける必要がある。
- ・文化の発信・継承の拠点であるべき。そのためには鑑賞のための機能だけではなく、体験ができる施設であることが重要である。
- ・バリアフリーにソフト・ハードの両面から十分配慮していく必要がある。

イ 施設（個別機能）について

(ア) ホール等に関すること

- ・市民利用を中心として考えるべき。施設の規模として、現状以上のものは必要ないと考える。また、様々な団体が使うことが想定されるため、多用途に使えることが必要である。
- ・座席のピッチについては現状では狭い。適正なサイズや配置を検討するべきである。
- ・市民オペラ等の練習会場として、大きなスタジオ兼練習室のようなものが必要。規模としては100人程度が練習できる防音機能が備わったもの。練習時以外は貸出施設とする。
- ・30人から40人程度の収容力の音楽室があると、気軽に利用しやすいのではないか。

(イ) 市民ギャラリーに関すること

- ・市民利用のためのギャラリーを補完するような展示施設があるとよい。

(ウ) その他の施設等に関すること

- ・青少年が集える「居場所として」、大人が立ち入れない、青少年のみが利用可能な場所が必要である。
- ・公共Wi-Fiによるインターネット接続環境を提供する。

以上